

# 遊泳中の事故発生！

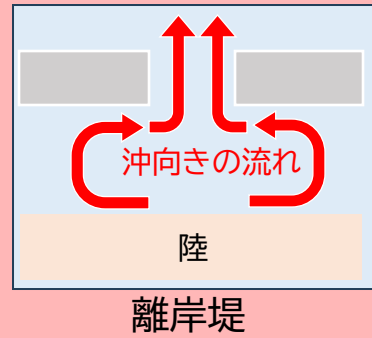
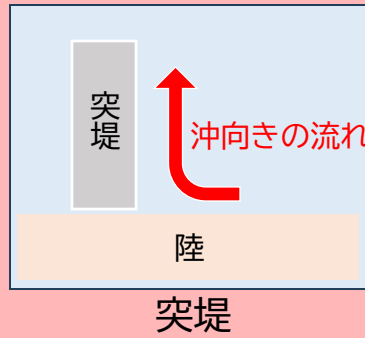
管内で遊泳中の中学生が溺れ死亡する事故が発生しました。  
管理されている海水浴場以外での遊泳は、事故にあうリスクが高まります。

## 管理された海水浴場で泳ぎましょう！

管理された海水浴場以外での遊泳は、ライフセーバーや監視員等がないため、万が一事故が発生しても、すぐに助けを求めることができず、救助までに時間がかかる可能性があるため、管理された海水浴場で泳ぎましょう。

### (泳ぐのに適さない場所の例)

突堤や離岸堤などの構造物付近では離岸流等の複雑な流れが発生しやすく、遊泳者が沖に流される可能性があり非常に危険です。  
また、構造物から海に飛び込んだ際、足が海底につかずに溺れることもあります。



### 溺れている人を見かけたときの対処法

#### 1 まずは、助けを求めよう！

緊急通報用電話番号の118番(海上保安庁)、110番(警察)、119番(消防)に救助を求めましょう。

#### 2 自分の安全を第一に

溺れた人を助けるために、水に入るには危険です。  
まずは自分の安全を確保し、道具(浮き輪等)を使うなどして助けましょう。

#### 3 身の回りの浮くもので浮力を確保しよう

溺れている人を見つけたら、身の回りの浮くもの(ペットボトルやクーラーボックス等)で浮力を確保させましょう。



遊泳の安全について、さらに詳しい情報はこちらから。

ウォーターセーフティガイド

Water Safety Guide

遊泳編



第九管区 海の安全通信

バックナンバーはこちら▶▶▶



問い合わせ先：第九管区海上保安本部  
海の安全推進本部（交通部安全対策課）

〒950-8543  
新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1  
TEL 025-285-0118